

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和7年2月17日(2025.2.17)

【公開番号】特開2023-125198(P2023-125198A)

【公開日】令和5年9月7日(2023.9.7)

【年通号数】公開公報(特許)2023-169

【出願番号】特願2022-29174(P2022-29174)

【国際特許分類】

B 6 5 H 16/06(2006.01)

10

B 6 5 H 18/06(2006.01)

B 4 1 J 15/04(2006.01)

B 4 1 J 29/06(2006.01)

B 4 1 J 2/01(2006.01)

B 6 5 H 19/12(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 16/06 A

B 6 5 H 18/06

B 4 1 J 15/04

B 4 1 J 29/06

20

B 4 1 J 2/01 305

B 6 5 H 19/12 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月6日(2025.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートが巻回されたロールから供給されたシートに記録を行う記録部と、

前記記録部にシートを供給するロールの幅方向の一端側でロールを回転可能に支持する第1のロール支持部と、

前記第1のロール支持部に対向して、ロールの他端側でロールを回転可能に支持する第2のロール支持部と、

前記幅方向に延在し、前記第2のロール支持部を前記幅方向に移動可能に支持するガイド部と、

前記第2のロール支持部を前記ガイド部に固定するロック機構と、

を備え、

前記第1のロール支持部と前記第2のロール支持部の間のロールが設置される第1の空間の下方に、ロールが移動する第2の空間が形成されていることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記第1のロール支持部側で前記記録部を支持する第1支持部と、

前記第2のロール支持部側で前記記録部を支持する第2支持部と、を備え、

前記ガイド部は、前記第1支持部と前記第2支持部とにそれぞれ接続することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記第2の空間には、ロールを運搬する台車が進入することを特徴とする請求項1又は2

40

50

に記載の記録装置。

【請求項 4】

ロールの前記一端側でロールを回転可能に支持する第3のロール支持部と、
前記第3のロール支持部に対向して、ロールの前記他端側でロールを回転可能に支持する
第4のロール支持部と、
を備え、

前記記録部で記録されたシートは、前記第3のロール支持部と前記第4のロール支持部の
間に支持されるロールに巻き取られることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記第1のロール支持部及び前記第2のロール支持部で支持するロールの回転中心と、
前記第3のロール支持部及び前記第4のロール支持部で支持するロールの回転中心との高さが一致していることを特徴とする請求項4に記載の記録装置。 10

【請求項 6】

モータを備え、

前記モータは、前記第1のロール支持部と前記第2のロール支持部とで支持されるロール
を回転させることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項 7】

前記第2のロール支持部は、前記ガイド部に当接して、前記幅方向と直交する方向に延びる
回転軸を中心に回転可能なコロ部を有することを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の記録装置。 20

【請求項 8】

前記ガイド部を支持するガイド支持部と、

前記ガイド支持部に対する前記第1のロール支持部又は前記第2のロール支持部の位置を
調整可能な位置調整機構と、
をさらに備えることを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載の記録装置。

【請求項 9】

前記位置調整機構は、前記幅方向に延在して前記ガイド部に設けられ、前記第2のロール
支持部に当接して、前記ガイド部の位置を調整可能である摺動部材を含むことを特徴とす
る請求項8に記載の記録装置。 30

【請求項 10】

前記記録部は、シートにインクを吐出するインクジェット型のプリントヘッドであること
を特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明に係る記録装置は、

シートが巻回されたロールから供給されたシートに記録を行う記録部と、 40

前記記録部にシートを供給するロールの幅方向の一端側でロールを回転可能に支持する第
1のロール支持部と、

前記第1のロール支持部に対向して、ロールの他端側でロールを回転可能に支持する第
2のロール支持部と、

前記幅方向に延在し、前記第2のロール支持部を前記幅方向に移動可能に支持するガイ
ド部と、

前記第2のロール支持部を前記ガイド部に固定するロック機構と、
を備え、

前記第1のロール支持部と前記第2のロール支持部の間のロールが設置される第1の空

50

間の下方に、ロールが移動する第2の空間が形成されていることを特徴とする。

10

20

30

40

50